

平成 30 年 3 月 30 日

平成 29 年度自己点検・評価について

自己評価総括委員会委員長（学長）

西 尾 一 政

1. 平成 29 年度の自己点検・評価について

平成 29 年度の自己点検・評価活動は、自己評価総括委員会で協議の上、教学自己評価委員会では昨年度に引き続き「ガイダンス制度の実質化（休退学予防）」と「キャリア教育科目の評価と見直し」を重点点検項目とし、管理運営自己評価委員会では「保存文書の管理」を重点点検項目として点検・評価を実施いたしました。

また、「管理運営の改善」として、「学内組織及び会議体等の改善」について学長補佐会議を中心に、「自己点検・評価制度の改善」について教育評価室長及び総務課が中心となって点検・評価を実施いたしました。

2. 評価結果について

(1) ガイダンス制度の実質化（休退学予防）

今回の点検評価活動は、昨年度に引き続き学生の休・退学予防の観点から、学生部長等から構成されるプロジェクトチームにより、学生の休・退学予防を目的として、点検・評価を行いました。

授業出席調査による出席不良者及び低単位取得者に対して、ガイダンス担当（担任制）教員が個別指導（早めの声掛け運動）を実施し、また各学科・系等の教員間、保健室およびCLC（チャタリングロークラブ教員）等での情報共有の体制は構築されており、評価します。

また、大学全体（教職員間：教職協働）として情報共有を図るため、個別指導確認、授業出席調査方法の点検などの「見える化」をキーワードに組織的な対応も行っています。

なお、学生を取り巻く状況は、さらに変化しますので、毎年、点検・評価を実施し、今後も改善に取り組む必要があります。

(2) キャリア教育科目の評価と見直しについて

教職教養センター運営委員会が中心となり、スタートアップセミナー（1年）、キャリアプラン（2年）及びキャリアガイダンス（3年）を対象に有効点、問題点、改善点並びに外部講師の登用からなる「平成 29 年度キャリア教育科目に関する実施状況調査」を行い、その結果を踏まえ点検・評価を行いました。

実施状況調査の結果として「これからの勉強と生活についての理解」「クラス間のコミュニケーションの促進」「進学・就職活動のためのキャリア形成や就業についての意識向上」「SPI の重要性の認識と能力の向上」「自己イメージの形成」「業界・職種理解」などの有効点があげられました。特にスタートアップセミナーにおける個人面談による学生指導については、導入教育としての有効性が確認されました。

なお、問題点として「学力や理解力の差の分布の広さ」「積極性の差」「能動的な内容が少ない」「動機づけが難しい学生への対応」「職業の内容や働くことに対する意識や心構えの希薄さ」「キャリア教育科目を運営する上での評価基準や外部講師の講義内容の課題」等の問題点があげ

られました。

教職教養センターとしては、平成30年度におけるキャリア教育科目の見直しとして、以下の項目について学務研究協議会に提案するとともに、教務部に引き継ぐこととしました。

【平成30年度におけるキャリア教育科目の見直し】

- ① 1年次から3年次までのキャリア教育科目の内容に一貫性を持たせる。
- ② 各科目の目標、目的をより明確にする。
- ③ 就業に関する意識、意欲がより高まるように授業内容を工夫する。
- ④ 3年次キャリア教育科目の必修化を検討する。
- ⑤ 外部委託を含め外部講師の活用を検討する。
- ⑥ グループワークを行う前提で教室の割り振りを行う。

以上、大学教育あるいは、教養教育におけるキャリア教育の位置づけ及び目標を再認識した上で、キャリア教育科目の配置及びその実践方法を再構築する。

(3) 保管文書の管理について

管理運営自己評価委員会は、各課・室で所管する保存文書について、学校法人西日本工業学園文書保存内規に則り、適正に管理されているか、またファイリングの方法及びキャビネット等でのファイル管理（整理）等について点検・評価を行いました。

点検・評価としては、課・室で作成している保存文書管理簿をもとに、保存期間、保存場所等を当該部署で点検し、併せてファイリングの方法やキャビネット等でのファイル管理（整理）等の状況についても点検の上、各課・室長が評価し、管理運営自己評価委員会に報告しました。

点検・評価の結果、各課・室からは特段の問題点等は報告されず、保存文書の管理は適切に行われていることが確認されました。

なお、各課・室長から提出された保存文書管理簿をもとに、事務局長と総務課で保存文書管理状況の抜打ち検査を実施した結果、概ね適切に保存文書の管理は行われていたが、一部保存年限が過ぎているファイルが確認されたことと、キャビネットに収まらないファイルを、一部別棟に保管していることが確認され、保存年限と保存場所の管理について注意を促しました。

(4) 管理運営の改善について

① 学内組織及び会議体等の改善について

学長、副学長、学部長、事務局長が中心となり、現行の学内組織及び会議体について点検・評価を行った結果、機能及び協議事項が教務部及び教務委員会と二重構造となっていた教職教養センター及び教職教養センター運営委員会を廃止することと、国際教育センター運営委員会を学生委員会に統合し会議体をスリム化することが提案され、関連諸規則の改正と併せて平成30年度から改組することとなりました。

② 自己点検・評価制度の改善について

現状の自己点検・評価制度について、教育評価室長と総務課が中心となり、点検・評価を実施した結果、本学の点検・評価活動において機能していない「自己点検評価委員会」の廃止や、自己点検・評価項目、実施体制、組織及び規程等を現状に即して変更し、次回の大学機関別認証評価の受審に向けて体制整備を行いました。

以上